



7月は「福岡県同和問題啓発強調月間」です。

学校では、人権教育・啓発の基本的なあり方として、人々のつながりを大切にし、自分の人権だけでなく他の人々の人権についても正しく理解し、相互に尊重し合う人権の共存の考え方が定着するよう教育・啓発に取り組んでおります。

本年度、本校の人権・同和教育の重点目標は、次の2点です。

- 自分の考えや思いを進んで伝え合う集団を育てる。
- 一人一人の個性の違いを大切にし、認め合い・支え合う集団を育てる。

これを踏まえて、1年間の学習計画の中に人権学習を意図的・計画的に仕組んでいます。

6・7月の人権学習を一部紹介します。(下の表のようになっています。)ご家庭の中で、是非話題にいただき、同和問題について子どもたちと一緒に考えていただけたら幸いです。

学 年	教 科	学 習 名	学 習 内 容
1年生	道徳科	わたしにできること	みんなのために働くと良い気持ちになる自分に気づくことができる。
2年生	道徳科	やさい村の子どもたち	自他の違いや自分の好き嫌いにとらわれないで接しようとする気持ちを持つことができる。
3年生	道徳科	わたしのしたこと	親切とお節介の違いに気づき、相手の立場になって親切にしようすることができる。
4年生	道徳科	おかしいな	科学的に根拠のないものを信じないことが大切であることを理解することができる。
5年生	道徳科	はたらく	社会を成り立たせている勤労者の実態を知り、自分たちが取り組む役割を仲間との協働によって果たすことができる。
6年生	社会科	幕府の政治と人々の暮らし	身分制度のもとで人々がどのような暮らしをしているかとらえることができる。

NHKなわとびかっとび王選手権 今年も6年生が挑戦！！

今年も昨年度に引き続き、6年生25人が挑戦します。運動会終了後から、「学級全員で今年もがんばろう」という気持ちを確認し、目標に向かって毎日練習に励んでいます。初めて練習風景を見たときは、縄の回転があまりにも速いことに驚きました。

子どもたちが共に一つの目標に向かっていく過程において、仲間を思いやり協力する心や、最後まであきらめない強い心を身につけてほしいと思っています。この挑戦を通して大きく成長してくれることを期待しています。

家庭訪問、お忙しい中 お世話かけしました。

7月10日(水)から7月17日(水)に家庭訪問を実施させていただいています。家庭訪問では、担任から学校での様子を話したり、ご家庭におけるお子様の様子をお聞かせいただいたりして、それぞれ情報を共有することができます。これをもとに、ご家庭と連携してお子様の指導をおこなって参ります。今後ともどうぞよろしくお願い致します。